

家 庭

子供のおつかさんへ

幽 香



新年早々面白くないお話かも知れませぬが、年の改まるといふことは、古いことを改正するにはよい機会なので、それで少しお話して見たいと思ひます。

それは家庭の無主義といふことです、即子供を教育して行く間に、何か一つ定まつた方針、いはレ一つの定規の様なものがあつて、何か一つ事が

起つた場合には、直に其定規を持ち出して、それに合はせて叱りもしょうし、賞めもして育てて行く。そうすると子供はいつでも其定規にきちんとかつた者となる事が出来る、所が此さまつた定規がなくて、或時は悪い事しても皆で大笑ひで済むこともあります、同じ悪い事でも時には大變に叱られる事もある、善い事したとてしきりに褒められる事があるかと思ふと、同じ事しても知らぬ顔で打捨て置かれる時もある、何が何やらまるで方角もつかぬといふ有様、即これが定規がないからなので、家庭の無主義と私のいふ所なのです。

かくいふと、まさかそのうちかくしてをすれば褒めるし、悪い事した時に叱らぬ親がある者かといはれるに相違ない、併しよく御自分に就て考へて御覽なさい、自分のして居る事が、果

して如何なる場合にも、又いつでも自分の氣分の悪い時も、腹のたつて居る時も、又は喜に充ちて居る時も、いつも同様に其處置が出来て居るか、私は考ふるに随分これはむつかしい、お互人間である以上は病氣もするし心配もあるし、そういうのがいつでも同じ心の状態で同じ様に人に對する事は殆んど出來ない、といふてもよい程むつかしい、併し出來ないのでない、或人にはそれが出来るが、一般に向つては先づ其事の出來る出來んよりは、子供に腰をして行かる、御銘々が、前いふた様な一定の定規がない、即無主義であるといふ事を自覺して戴きたい。(とりのけがあらば誠に結構)

私は子供から幼稚園の先生といはれて居る者でございます、私にとりてはこれが實に嬉しくて又

愉快なので、同じ先生方は定めて御同感と信して居ります、所が子供が先生に對する考は殆んど方の先生で、物として知らざるなく事として出来ざる事なしと迄信じて居る、又先生のいふ事は如何なる事でも命に從ふ、どんなに面白く棒を持つて遊んで居る時でも、もしもあんなに、と一言いへば、大事の棒ももう持たない、朝に夕に着物のかかへがやかましいからして、一言おとなしくきよといへは、其晩から一言の苦情もひはずに静にやれ夜ふかしで困るとか、顔を洗はないの、お辭義をしないの、ミルクを飲まないの、玉子がきらいなの、といやもう箸のころんだ事まで先生にいふて来る、私共はそれに對し只一言で澤山、よくせよといへはそれでよいので、家庭に於てもこれ

にはしばらく不思議だといはれる、一度其味を覺えた方は又してへかうのあゝのといつて來られる位效能がある。

初こゝで一つ考へて戴きたいのは、何故子供が此様に従順であるかといふ事、子供がいふ事いかぬとて、ひどくいちめるか、いちめた結果でかう従順になつたのであらうか、決してさうでない、

もしさうであつたならば、子供は先生がきらいに違ひない、然るに病氣で幼稚園を休めとへは泣いて行きたがるとは私共の常にきく話、又或家庭では子供の罰に幼稚園を休ませるといふ事もあつた、其罰の當否は別問題として、兎も角も其様に幼稚園がすきである事は事實である、然るに家庭では、母親や附添がさんぐもて餘した事も、私共の一言でよく子供は命をさく様になる、一寸不

思義にきこえましよう、

併し決して不思義ではないので、前にいふた一定の定規が私共にはあるので、其主義によつて少しく訓練した子供は右の様に直になる、それ故入園したこの子供は、決して今話した様な事はありません、何れもいくらか幼稚園の訓練を受けた者でなければなりません。

然らばどんな定規があるかといふに、何でもあります、私共の命令には必ず従はせる、といふ事をそれだけで充分、たゞそれが實行が出来ればよいのです。かくいふと如何にも壓制にきこえますが、たゞ命令の數を極少くして、又子供に従はれない様なむつかしい命令は決して出さない、其代り、一旦命した事は必ずさせる、といふ風にする故、決して壓制でも何でもない、要は命令の出し

方にあるので、例は子供に三十分間チヤンと坐つて居れと命した時は、それはこちらが無理なので子供は天性それで服従する事が出来ません、もしも間違つてそんな命令を發した時には、三十分坐る坐らんの問題よりも、命令に背くといふ事を一つ教へる事になります、又餘り命令が多くてからせよあせよ、それはいけないこれはよせと、ケ條計り澤山では、子供は終に守りされずして、其中の一つに背く様になる、まあこれも其事自身よりも從かはなかつたといふ悪い経験をさせる事になつて、終には命に背くを何とも思はぬ事になる。それ故幼稚園での命令は極少ない代りに、一旦からせよと命したならば、泣かうが騒がうが、どうしても從ふ迄待つて居つて必ず從はせる、此從願の性を養ひたい爲に、入園當坐の子供には、特に

其子に對しやなしき命令を發する、從へばよし、従はねば從ふ迄必ず辛抱して従はせる。よほど家庭で悪い習慣が出來て居つても、一二度此經驗をさせると、先生の命令にはとても背く事は出來ぬものと承知してしまつて、其後は如何なる事でも直に従ふ様になる、此大切な経験をさせるのを可愛いそうだなど考へたらば大間違、多くの中にはさう考へる人のないでもないが、そこが主義の主義なる所なので、人が不賛成でも家庭から小言が來ても、自分がよいと信じた事はどこ迄も實行するといふその覺悟がなければ何も出來る事はない多くの家庭又稀には幼稚園でも見る事ですが、子供が泣くとそれに恐れて折角しかゝつた事を止め、そんな位なら初から何もせぬ方が數等上なるで、泣けは止めてくれるといふ事知つて居るから

子供はチャシと泣く、實に子供の賢いのには驚くばかりで、子供が大人を見る位大人に子供が見えたらよからうに、こはいつも私の思ふ事、新しい先生でも来て、今迄と主義が少し一致して居ないと見ると、直に其先生に對しては不從順をして見せる、それは子供のさぐりなので、今迄の先生はかうすればきつとかうされるが、新しい先生にして見ると、いつもと違つてい、工合に何ともいはれない、さあ一度此経験を子供に與へると、直につけ上つて其人の前では命をきかぬ事になる、それが誰の前でても區別なしによくなるといふには二年も三年もかかる、そこで二年三年かゝつてもよくなればよいが、茲に一つの悲しい事がある、それは家庭に此同し主義を行はれて居ない子供の上、幼稚園では實に從順ない、子でも家庭へ歸る

と不從順な子供になると、實例は少くはない、そうすると、家庭からは子供が悪い、と訴へて来る、併し私其場合には實に子供の爲に泣かるを得ないので、子供が悪いのではない親が悪いのである、主義を持つて訓練すれば良い子供で、子供も實に幸福で愉快に暮せるものを、親の手加減の悪い爲に、子供は命に背き度くなる泣きたくなる、だから背きもし泣きもすると、子供がいけないのでとて又叱られる、樂しい家庭に樂しい事も幸福な事もなくて終るといふ有様、子供なればこそ親を悪いとも思はずに、泣いた揚句には悪かつたとあやまらせられて其儘に済んでしまふが、此無欲な子供に對し同情の涙をそゝがない人がありましようか。

多くの家庭に於て子供の不幸、親の難義といふも

のは主に此不從順にある故、新年と共に大人も子供も心の改まりし機會とはづさず、此命令を必ず守らせるといふ事と、従つてむつかしい命令は出さぬといふ事を一つの主義として、夜も晝も實行なさらん事を希望いたします。

もとより此一つの主義へ實行出来ればそれで充分かといへば、無論そうではないので、人々の考もあり、教育上の意見も違いましようから、どういふ主義にせよといふ事は出來ませぬ、がたり従順といふ事が凡ての様のものになる様に考へますし、又これが一番に實行し易く、殊に家庭の困難はこれが大部を占めてをりますから、まづこれをふ進めするわけ、これが御不贅成ならば何なりと兎に角一つ確かなる主義を持たる、事が望ましいのです。

御實行の上困難の事がありましたら伺いました上で又考を申上る事と致しませう。

雜感

雨森釧

我儘で、氣々敷泣き出せば容易にやまず、常に他人の顔色をうかへひて心安からざる如き幼兒ありしが、是等は父母或は幼兒を保護養育する人の性質穏ならざるが爲め、常に其人の顔色を見て事をなしたる結果ならんと思ひ、愛を以て温に言葉を和らげて接せしかば、幼兒は次第に心和きたり。

依頼心強く、何事も自らなさず食事も遊びも保護者の側にあらざればなさず、身邊の事もすべて